緑いきづく火の神の里

6

2013 JUNE NUMBER_101

広報あそ

「美味しい茶葉をいっぱいとるぞ～！」
半世紀以上続く内牧小の茶摘み体験

内牧小学校で５月８日、お茶の知識を学び、地域のつながりを深めようと昭和３３年から続く茶摘み体験学習が行われました。
当日は、青空の下で保護者や湯浦地区老人会らと汗を流しながら、一葉一葉丁寧に茶葉を摘みました。

特集

今年の梅雨は万全の態勢で

- 梅雨時期の大雨に備えるために -

《問い合わせ》総務課 防災交通係　☎22－3111

日頃から災害に備える

自然の猛威を思い知らされた昨年の豪雨災害から、早くも一年が経とうとしています。

これから本格的な梅雨時期に入りますが、昨年のような激しい豪雨がいつ襲ってくるか分かりません。

私たちが経験した災害の教訓を生かすため、今一度、災害に対する心構えとともに避難経路の確認や、避難時の持ち出し品の準備など、日頃の備えを万全に、梅雨時期の大雨に備えましょう。

避難経路の確認を

災害の形態や地形、また状況によって避難経路は変わります。日頃から避難所とともに避難経路の確認をお願いします。

また、災害復旧工事により通行止めとなる箇所もありますので、次の点にご留意の上、事前の把握をお願いします。

▼平成24年7月の災害時の状況を参考とするなど、日頃から危険個所を確認する。

▼土砂災害の恐れがある傾斜地沿い、また氾濫・冠水の恐れのある箇所を回避し、安全に避難できる経路を確認する。

市では状況に応じ自主避難所及び指定避難所を開設します。（左ページ参照）

●**自主避難所**…あくまでも自主的な避難所です。早めの開設を行いますので、不安を感じたら外が明るいうちに早めの避難をお願いします。

※気象警報発令時に、自主避難所を開設します。

●**指定避難所**…避難勧告・避難指示が発令された場合、市内の主な施設に避難所を開設します。安全と思われる避難所に避難をお願いします。

知っておきたい 避難勧告 と 避難指示 の違い

「避難勧告」と「避難指示」、これらの違いをしっかり理解しておくことが「自らの身を守る」ことにつながります。

種　別	サイレン	警戒レベル	拘　束　力
注意報	なし		気象庁が注意喚起のために発表する予報。
警報（避難準備情報）	なし	弱	重大な災害が発生するおそれがある旨を警告して行う予報。事態の推移によっては避難指示を行うことが予測されるため、避難のための準備を呼びかけるものです。
避難勧告	**あり**（5秒→2秒無音→5秒）		重大な災害が発生するおそれがあるため、居住者に立ち退きを勧め促すものです。避難指示が出てからでは、避難の際、危険ですので、勧告が出たら速やかな避難をお願いします。
避難指示	**あり**（10秒→2秒無音→10秒）	強	被害の危険が切迫したときに発せられるもので、「勧告」より拘束力が強くなります。全員、至急避難してください。

■自主避難所一覧（早めに避難する場合などの自主避難場所）

対象地域	避難場所
一の宮地区	一の宮保健センター
阿蘇地区	農村環境改善センター＊、阿蘇西小学校体育館
波野地区	波野保健福祉センター

▲＊は、九州北部豪雨災害と同等以上の雨量が予想される場合（浸水の恐れがある）には利用できません。

◀昨年の豪雨時に、避難所となった一の宮保健センター。

確認

○自主避難者が多い場合には、追加して自主避難所を開設します。

○警報発令時点から早めに自主避難所を開設しますが、その前に自主避難を行いたい方は、事前に総務課または各支所までご連絡をお願いします。

○自主避難をする際は、食べ物や毛布、ラジオなど必要な生活用品を準備のうえ避難をお願いします。

○地域によっては、地域の施設を利用して自主避難所の開設をする場合もあります。事前に地域で確認をお願いします。

○ペットについては、避難所室内に入れることはできません。

■指定避難所（避難勧告・指示発令時の避難場所）

対象地域	避難場所
宮地地区	一の宮体育館、宮地小学校体育館、一の宮中学校体育館
坂梨地区	坂梨小学校体育館、坂梨公民館
古城地区	古城小学校体育館＊、一の宮中学校体育館、旧中通小体育館、中通公民館
中通地区	旧中通小学校体育館、中通公民館、荻の草公民館
内牧地区	阿蘇体育館（武道場含む）、農村環境改善センター＊、阿蘇中学校体育館＊
山田地区	山田小学校体育館、今町公民館＊
黒川地区	阿蘇小学校体育館、旧乙姫小学校体育館、阿蘇市コミュニティセンター
永水地区	赤水公民館、永草公民館、阿蘇西小学校体育館
狩尾地区	尾ケ石東部小学校体育館＊、狩尾１区公民館、狩尾２区公民館＊、旧ＪＡ阿蘇尾ケ石支所、阿蘇中学校体育館＊、阿蘇西小学校体育館
的石・跡ケ瀬区	跡ケ瀬公民館、阿蘇西小学校体育館、跡ケ瀬コミュニケーションセンター＊
楢木野、赤仁田、中江、滝水、山崎、仁田水	波野体育館、波野公民館、波野保健福祉センター
小園、小地野、笹倉	やすらぎ交流館、道の駅波野「神楽苑」
立塚、遊雀、中道、横堀	農村婦人の家、郷土芸能伝承館
大道、坂の上	波野中学校体育館、波野小学校体育館
（その他避難場所）	一の宮運動公園、阿蘇駅前噴水広場、道の駅「阿蘇」、農村公園あぴか、はな阿蘇美前道路向側広場、旧尾ケ石西部小学校跡地、道の駅「波野」、波野グラウンド

▲＊は、九州北部豪雨災害と同等以上の雨量が予想される場合（浸水の恐れがある）には利用できません。

確認

○上記避難所のうち主要施設から順次開設します。開設は防災無線等でお知らせします。

○各地区に関係なく上記のどの施設でも避難できます。

○避難所の見直しを行っていますので、ご確認ください。

▲昨年の避難所の様子。（阿蘇体育館）

大雨時には道路の通行規制を行います

雨量が多くなり土砂崩れの危険がある道路箇所については通行規制を行います。

滝室坂付近の国道57号は、連続雨量が140ミリに達したら通行止めを実施します。また、県道等においても、連続雨量やその他の状況により通行規制を行います（下表参照）。通行規制の情報は、防災行政無線あるいはお知らせ端末、阿蘇市ホームページ等で周知します。

なお、迂回路等が不明な場合は、阿蘇市役所、または各道路管理者へお問い合わせください。

▲国道 57 号で発生した土砂崩れ。

路線名	規制区間	通行注意	通行止め	危険内容	問い合わせ
国道５７号	一の宮町滝室坂付近	連続雨量 **100** ミリ	連続雨量 **140** ミリ	落石及び土砂崩落	国交省熊本河川国道事務所 ☎ 096-382-1111
国道２６５号	箱石～波野左谷	連続雨量 **100** ミリ	連続雨量※ **200** ミリ	〃	阿蘇地域振興局土木部 ☎ 22-1118
県道 別府一の宮線	城山～三閑	連続雨量 **100** ミリ	連続雨量※ **200** ミリ	〃	〃
県道 阿蘇吉田線	坊中～杵島	連続雨量 **100** ミリ	状況に応じて ※	〃	〃

※連続雨量 100 ミリに達した場合、パトロールを実施し、基準雨量に達する前でも通行を規制することがあります。

活用しよう！情報ツール！

情報収集・伝達手段

防災行政無線やお知らせ端末を通じ情報提供を行いますが、下記手段により気象状況等の確認が可能です。是非ご利用のうえ防災対策に活用されますようお願いします。

▶パソコン等で閲覧ができる総合型防災情報システム。

ＡＳＯ安心安全メールシステム

阿蘇地域の火災情報をはじめ、行方不明者情報、交通情報、防犯情報、災害情報などをいち早く携帯電話やパソコンにメールにて提供するものです。

●**登録方法**　下記サイトから登録が出来ます。

▶**パソコン版**
https://www.aso-anzen.jp/app-front/

▶**携帯版**
https://www.aso-anzen.jp/app-frontmb/

熊本県統合型防災情報システム

注意報・警報をはじめ、各防災関係機関情報システムで収集した雨量、河川水位、土砂災害危険度、台風、地震、気象レーダー等の各種観測情報を、インターネットで確認が出来るものです。

▶**パソコン版**
http://www.bousai.pref.kumamoto.jp/

▶**携帯版**
http://www.mobile.bousai.pref.kumamoto.jp/

エリアメール及び緊急速報メール

市からＮＴＴドコモ、ソフトバンク、ＫＤＤＩの携帯電話に、緊急情報を送信します。阿蘇市内の携帯基地局から届く範囲には、強制的に送信されます。

なお、携帯の種類によっては届かない場合もありますのでご了承ください（お近くのショップへご確認ください）。

土砂災害の前ぶれ（前兆現象）を事前に確認

このような異変を感じたときは、すぐに周りに知らせ、安全な場所に避難しましょう。

土石流 前兆現象

地すべり 前兆現象

がけ崩れ 前兆現象

資料提供；NPO 法人砂防広報センター

雨の降り方と強さの目安を事前に確認

やや強い雨	強い雨	激しい雨	非常に激しい雨	猛烈な雨
10mm ～ 20mm	20mm ～ 30mm	30mm ～ 50mm	50mm ～ 80mm	80mm 以上
ザーザーと降り、地面一面に水たまりができる程度の雨	どしゃ降りで、傘をさしていても濡れてしまう程度の雨	バケツをひっくり返したような雨	滝のように降り、傘が全く役に立たなく、先が見えない程度の雨	息苦しくなるような圧迫感があるような雨
長く続くときは、注意が必要	側溝や下水、小さな川があふれ、小規模の崖崩れが始まります。	道路が川のようになり、山崩れや崖崩れが発生しやすくなります。	マンホールから水が噴出したり、土石流などの災害が発生する可能性が高くなります。	雨による大規模な災害が発生する恐れが強く、厳重な警戒が必要です。
地面一面に水たまりができる。		道路が川のようになる。	水しぶきであたり一面が白っぽくなり、視界が悪くなる。	

※数値は 1 時間雨量。

冠水した道路に注意！

側溝や河川氾濫により冠水した道路を通行することは非常に危険です。人の通行はもちろん、自転車から車両まで、冠水した道路には侵入しないようお願いします。

◀昨年の豪雨で浸水した道路。

熊本県による九州北部豪雨復興・復旧の取り組み

これまでの災害復旧工事の経過や今後の取り組みなどを説明します

災害復旧工事関連の進捗状況

道路、河川、砂防、治山及び農地の施設災害復旧工事や災害関連緊急工事等を実施中です。

現在、県工事の発注率は66％となっています。特に農地災害復旧工事は全箇所発注が終わっており工事が順調に進んでいます。

また、梅雨対策のために、特に甚大な災害が発生した箇所には、大型土のう積や転石除去をしており、さらに黒川（三野地区）では河川掘削等の応急対策工事も進んでいます。

ライブカメラ・雨量計による情報提供

新たに6月1日から、土砂災害や工事進捗状況等の情報として、砂防堰堤（えんてい）予定箇所にライブカメラを設置し、映像や雨量情報を市民の方や工事関係者等へ提供します。

また、黒川には河川監視ライブカメラを増設します。（下部、左ページ上部を参照）

急ピッチで進む土のう設置工事。

砂防堰堤予定箇所のライブカメラ（概要）

（砂防工事進捗ライブカメラ）

阿蘇管内で土砂災害が発生した箇所で砂防堰堤予定箇所に、ライブカメラと雨量計を設置します。その情報は、パソコンやスマートフォンや携帯電話で確認できます。

なお、閲覧方法等の詳しい情報は、以下のホームページをご覧くださいか、阿蘇地域振興局または市役所に設置の専用チラシをご覧ください。

●提供時期
6月1日から平成26年3月頃まで

●提供内容
▼ライブカメラ 15箇所
▼雨量計 2箇所

●閲覧手段 ▼パソコン▼スマートフォン▼携帯電話

●アドレス 熊本広域大水害阿蘇砂防工事進捗ライブカメラアドレス
▼http://www.aso-sabo.info/（パソコン、スマートフォン用）
▼http://www.aso-sabo.info/mobile/（携帯電話用）

●問い合わせ
阿蘇地域振興局土木部
☎22-0535

■砂防工事進捗　ライブカメラ等設定一覧

	箇所名	字名	雨量計
1	宮川3	西手野	○
2	東手野川2	東手野	
3	土井川	東手野	
4	阿蘇品川1	阿蘇品	
5	阿蘇品川	阿蘇品	
6	塩井川1	塩井	
7	塩井川2	塩井	
8	野中川3	野中	
9	北坂梨川1	北坂梨	
10	北坂梨川2	北坂梨	
11	北坂梨川3	北坂梨	
12	鬼塚川	鬼塚	
13	坂梨地区	坂梨	
14	西小園川3	西小園	○
15	黒川4	黒川	

黒川のライブカメラ（概要）

現在、阿蘇市の黒川内牧遊水地に河川監視ライブカメラを1箇所設置していますが、今後、カメラを3箇所増設します。なお、閲覧方法などの詳しい情報は、以下のホームページをご覧ください。

●提供内容
ライブカメラ　3箇所

●ライブカメラ設置場所
黒川河川沿いの、以下の地区
▼跡ヶ瀬地区
▼内牧地区
▼古城地区

●閲覧手段　パソコン、スマートフォン及び携帯電話

●アドレス　熊本県統合型防災情報システムのアドレス
▼http://www.bousai.pref.kumamoto.jp/（パソコン、スマートフォン用）
▼http://www.mobile.bousai.pref.kumamoto.jp/（携帯電話用）

●問い合わせ
阿蘇地域振興局土木部
☎22-0491

■パソコン利用によるライブカメラの閲覧方法

①	「現在の状況」をクリック
②	「河川カメラ情報」をクリック
③	見たいカメラをクリック
④	河川水位状況が表示されます

※２分置きの動画が配信されます。

内牧遊水地に設置されているライブカメラ。

九州電力㈱による九州北部豪雨を踏まえた取り組み

九州電力㈱熊本支社は４月19日、昨年の九州北部豪雨を踏まえ、同社が南阿蘇村に設置する黒川調整池堰（せき）に関する今後の対策について、関係区長や関係者を対象に説明会を行いました。

次の３つの対策が計画されています。

①ライブカメラによる映像公開

堰の状況をリアルタイムで確認できるよう、堰周辺の映像をカメラ３台を使用して公開します。

●カメラ設置場所
1. 堰の上流
2. 堰の下流
3. 大渕橋周辺

●閲覧手段
阿蘇市ホームページにて６月上旬に公開予定としています。

●公開時期　常時（メンテナンス等を除く）

②水位低下運用

大規模な洪水が予想される場合は、可能な限り早く全門全開にするために、従来よりもさらに低い水位を目標とします。

●実施内容
原則として大雨洪水注意報発令後に、水位低下措置を実施。また、大雨洪水警報発令後には、さらなる水位低下に向けた可能性の検証を行います。

③河川突出部取り除き

洪水時の川の流れをスムーズにするために、河川に面した突出部の樹木伐採や除去・整地を実施します。

●工事概要
▼抜開・整地面積：約１万５千㎡
▼取り除き土量：約１万㎥

●工事期間　平成27年梅雨前まで

公共事業等から暴力団排除を！

阿蘇市・阿蘇警察署で合意書締結

市が行う公共事業等からの暴力団排除を徹底するため、阿蘇市と阿蘇警察署は「暴力団排除の推進に関する合意書」を締結し4月23日、同署で調印式が行われました。

合意内容は、市の公共工事等において入札参加者や請負者などが、「阿蘇市暴力団等排除措置要綱」に定める排除対象者に該当するか否かを警察に照会できるようにしたもので、今回の合意により、警察との連携及び協力体制がより一層強化されます。

県内の暴力団員数は30組織880人（平成25年3月末）という現状を踏まえ、藤山聰阿蘇警察署長は、「今回の締結で行政との協力により、多様化する暴力団の様々な不当行為に関して抑制が期待できる。今後も対策を進め地域の安心安全の実現に貢献できれば」と話しました。

握手を交わす佐藤市長（左）、藤山阿蘇警察署長（中）、佐藤産山村長（右）

6月1日から 火口東側登山ルート再開

阿蘇火山防災会議協議会は、5月14日の臨時総会で、仙酔峡ロープウェイの休止に伴い、通行を規制していた『仙酔峡ロープウェイ火口東駅～火口東展望所～中岳頂上登山ルート』の規制を解除することを決定し、6月1日から通行を再開しました。

同協議会では、通行規制は解除されたものの、火口周辺には有毒な火山ガスが流れていることから、注意事項（左記）を遵守し、安全な登山を呼びかけています。

登山の注意事項

①喘息、気管支疾患、心臓疾患、また体調不良の方は絶対に登山をしないこと。
②火山ガスに備え、タオルやハンカチ、マスク（気密性の高いもの）を携帯すること。
※ガスの臭いを感じたら、水に濡らしたタオル等で口や鼻を覆う。
③登山前には火山ガスが流れる方向など気象状況を確認し、特に東向きの風の場合には十分に注意をすること。無風、晴天の時には火山ガスが拡散しにくいので、注意が必要です。
④火山ガスの臭いが強い場合には、火口に近づかないようにし、火口から離れるか引き返すこと。
⑤体調に異変があった場合には、速やかに火山ガスが来ない場所に移動すること。（火山ガスは空気より重く低いところに溜まりやすいため、谷沿いの凹地を避けて、尾根筋などの高いところを歩く。）
⑥火口周辺は携帯電話の電波が届きにくい状況にあります。緊急時の連絡のために事前に通話エリアの確認をお願いします。

乙姫地区がJRウォーキングを誘致

乙姫地区で4月28日、JR九州が主催するウォーキング大会が開催されました。

これは、乙姫地区が同地区活性化委員会の協力により、内牧駅から歩いて見どころを散策するコースを企画し、JR九州に起用を打診。熱心なアプローチの結果、住民の企画・接待によるウォーキングが実現したものです。

当日は、ウォーキングコースで立ち寄る子安河原観音公園で接待しようと早朝から集合し準備。内牧駅から歩いて来る観光客900人、一人ひとりに笑顔で歓迎し、豚汁や饅頭を振る舞い、乙姫のお店の割引クーポン券などを配るなど、大いにアピールしました。

1「美味しい」と、手作りの豚汁に舌鼓を打つ参加者ら

2参加者一人ひとりにおもてなし

子宝の参拝で賑う「子安河原観音」で例大祭

例大祭は5月8日、乙姫地区の方々が参加し行われました。

昨年は2万人の参拝客が訪れた子安河原観音。松岡友秋区長は「これからも乙姫の発展のために取り組んでいきたい」と、意欲を見せています。

社会奉仕で子どもたちに図書を

オムロン阿蘇が図書カードを寄贈

オムロン阿蘇株式会社（鳥越浩二代表取締役社長）と同社労働組合（本多將吾執行委員長）は5月10日、自社で取り組む奉仕活動の成果として図書カードを市内小学校に寄贈しました。

図書カードを手渡す、鳥越社長（中央）と、本多執行委員長（左）

同社では、環境活動やボランティア活動に対する意識の向上のために取り組む「エコボラン（Eco-Volun活動」により、成果をポイント制にし、そのポイントを換算して、地域に寄付する取り組みを5年前から実施しています。鳥越社長は「子どもたちに工場見学など、社会教育の場を提供し貢献したい」と、話しました。

永年にわたり消防活動に尽力

佐藤愼一氏に瑞宝単光章

旧波野村消防団員として入団以来、40年の永きにわたり消防活動に尽力し功績があったとして、佐藤愼一氏（中江）が、瑞宝単光章を授章されました。

佐藤氏は、昭和42年に旧波野村消防団に入団し、平成8年に旧村消防副団長、平成17年には市消防副団長を歴任。指導力、統率力を発揮し、消防業務に大きく貢献されました。

5月17日、市役所で行われた伝達式で佐藤氏は、「このような章をいただき大変光栄です。今後も地域のために頑張っていきたい」と、授章の喜びを語りました。

市役所内での伝達式の様子
（写真右が佐藤愼一氏）

豪雨災害で漂着した流木を木炭に

玉名市の市民グループが木炭を寄贈

玉名市の市民グループ「環太平洋浄化300年計画有明支部」（吉田富明支部長）は5月9日、昨年の豪雨災害で荒尾玉名地域の海岸に漂着した流木を木炭にし、市に寄贈しました。

この木炭は、漂着した流木を有効活用しようと、約3㎥の流木を約半年間乾燥させた後、浜辺に海砂で造った窯を用いて製作。豪雨災害で被災した阿蘇市で活用してもらおうと市に寄贈しました。また、4月には東日本大震災で被災した岩手県の仮設住宅にも寄贈しています。

流木で造られた木炭

吉田支部長は、「私たちが暮らす玉名地域は阿蘇の山々からたくさんの恩恵を受けて生活している。木炭製作に不安があったが今回、無事に阿蘇に木炭を届けることができて良かった」と、安堵した様子で語りました。

寄贈を受けた木炭（土のう袋30袋分）は、阿蘇中央公園の水質浄化用として活用する予定です。

市役所内で、木炭製作の経緯を説明する市民グループの皆さん（写真左が吉田支部長）

内牧小児童がシイタケ駒打ち体験

内牧小学校で4月30日、4年生の児童58人がシイタケ原木の種駒打ちを体験しました。

市公民館内牧分館（髙宮晴夫分館長）が学校と連携し、地域の特性や人材を活かした学習を進めようと企画したもので、地域の協力者8人がクヌギの原木100本を用意。児童たちは原木に数ヶ所穴を開けたあと、シイタケの種駒をつぎつぎと打ち込んでいました。

約2年後には収穫ができ、学校で利用するそうです。

初めてシイタケ駒打ちを体験する子どもたちがほとんど。児童らは楽しみながらクヌギに種駒を打ち込みました。

新しい選挙管理委員が選任されました

3月の阿蘇市議会において、4名の選挙管理委員が選任されました。選挙が公正かつ適正に行われるよう、委員一同職務の執行にあたります。

左から佐藤氏、菊池氏、津留氏、家興氏

選挙管理委員長	佐藤　照司	再任
選挙管理委員長職務代理者	菊池　忠孝	再任
選挙管理委員	津留　勝幸	新任
選挙管理委員	家興　利昭	新任

地方自治の進展に貢献

山口定喜氏に旭日双光章

旧波野村議会議員、阿蘇市議会議員として、24年近くの永きにわたり地方自治の進展に尽力し功績があったとして、山口定喜氏（坂の上）が、旭日双光章を授章されました。

山口氏は、昭和58年に旧波野村議会議員に初当選以来、昭和62年から平成3年まで村議会副議長、平成3年から平成10年まで同議会議長を歴任。当時、オウム真理教による一連の問題では、住民の福祉と安全を守るため、関係機関などとの連携を図り、問題解決に力を注がれました。

また、波野村監査委員や同農業委員会会長を務め、卓越した手腕で、村の基幹産業である農業振興に大きく貢献されました。

蒲島熊本県知事から勲記を受け取る山口氏（写真左）

阿蘇市人権・同和教育推進協議会総会

平成25年度阿蘇市人権・同和教育推進協議会総会が5月17日、阿蘇いこいの村で行われ、行政・学校・地域・各種団体等からなる協議会員、約130人が参加しました。

同協議会会長の佐藤市長は「匿名でのインターネット上での人権侵害など、近年、人権問題は多様化複雑化しており、人権・同和教育の一層の充実を必要とする」などあいさつ。総会では、議案の審議のほか、行政、教育現場などからの人権・同和教育推進に向けた取り組みの報告等があり、今年度も各関係機関が人権意識を強化し差別のない明るいまちづくりを推進することが再確認されました。

全国年賀はがきコンクールで優秀特選

山内香菜子さん、森山穂奈美さん

第29回全国年賀はがきコンクール（全国書写書道教育振興会主催）で、国内外から応募総数1万点を超える作品の中から、山内香菜子さん（内牧小4年）が日本郵便年賀大賞に、森山穂奈美さん（阿蘇中2年）が、日本郵便年賀準大賞をそれぞれ受賞しました。

二人は市内の書道教室に通い練習を続けており、日々の努力の成果が今回の受賞に繋がりました。

「私たちの音楽で元気を与えたい！」
“くまもとひびかせたい”が仮設住宅で楽曲を披露

熊本市を中心に活動を行う音楽グループ「くまもとひびかせたい」の5名が5月9日、高田住宅を訪れ仮設住宅で暮らす住民を元気づけようと楽曲を披露しました。

同グループは子どもたちから老人まで楽しめる音楽を提供しようと、主に県内に在住する人たちで2年前に結成。これまでに2回の復興支援コンサートを実施し、収益を災害義援金として市に寄付されています。

今回、東日本大震災復興支援ソングとして有名な『花は咲く』や、同グループのテーマソングである『故郷』など全5曲を披露すると、涙を拭いながら聴き入る住民の姿も見られました。

同グループに所属する阿蘇市出身の志賀総学さんは「これからも活動を通して元気を与えていきたい」と話しました。

集会所「みんなの家」で音楽を披露するメンバー

キャンプシーズン到来！
坊中野営場がオープン

市営坊中野営場開きの安全祈願祭が4月24日行われ、出席した関係者約70人と乙姫保育園の年長児6人がシーズン中の安全を祈願しました。

同施設は昭和48年に開設。敷地面積約87400㎡という九州最大規模のキャンプ場で、開設当時から場内の管理に一切農薬を使っていないなど、自然環境を大事にしている施設です。

松本勇二場長は「シーズン中は多くの方に利用いただき、阿蘇が昨年の豪雨災害にも負けず元気であることをアピールしたい」と、意欲を語っていました。

安全祈願の様子

五岳を望む聖地　あそ宮地墓地

募集区画　5㎡より各種　全区画平地

阿蘇市一の宮町宮地4699
一の宮運動公園通り
電話（0967）22−6099

墓地・墓石の事なら何でもご相談下さい
洗練されたデザイン・確かな施工
有限会社 石翔へ
お気軽にお問い合わせ下さい。

広告

阿蘇中央高にあか牛2頭を寄贈

阿蘇草原再生協議会等から、学校教育のために

今回、寄贈されたあか牛の２頭（きくちゃんとみさこちゃん）と、農業食品科２年生の皆さん

草原保全活動に取り組む阿蘇草原再生協議会（高橋佳孝会長）は5月23日、草原維持を担う人材育成を目的に、あか牛（繁殖用素牛）1頭を、阿蘇中央高に寄贈しました。また、篤志家2名の善意により、あか牛1頭を寄贈。合わせて2頭が寄贈され、阿蘇中央高春牧農場内で贈呈式が行われました。

同協議会による寄贈は、阿蘇草原再生募金で集められた資金を基に行う助成支援事業を活用。同校の熱心な取り組みへの応援と、阿蘇草原の維持・再生への貢献を願い贈られたものです。

贈呈式で同協議会の高橋会長は、「あか牛の飼育を通して、草原の素晴らしさや地域のつながりを感じ、故郷の良さを実感してもらいたい」とあいさつ。

生徒を代表して農業食品科2年の市原聖矢さんが「いただいたあか牛を大切に育て、あか牛とともに、成長していけるよう取り組んでいきたい」と、感謝の言葉を述べました。

同校では、今回寄贈されたあか牛を含み、11頭の牛が飼育されています。

なべづる線を花いっぱいに！

なべづる大学で花いっぱい運動

鍋釣地区の若者で組織するなべづる大学（今村隆孝学長）で5月12日、地域を季節の花々で彩ろうと「第2回なべづる線花いっぱい運動」が行われました。

当日は、晴天の下プランター90個にサルビアとペチュニアの花の苗300株の植え付け作業に汗を流しました。

植えつけられたプランターは公民館などに設置。なべづる大学のメンバーや地域の方々が管理されています。花々は10月頃まで楽しむことができるそうです。

作業をしたなべづる大学のメンバー

花も笑顔も満開！

花の祭典「阿蘇の花ごよみ」、各所で賑う

春から初夏にかけて、阿蘇を美しく彩る花々を楽しんでいただく『阿蘇の花ごよみ』では、市内各所で花をテーマにした様々なイベントを開催。県内外から多くの観光客が訪れ阿蘇ならではの花々を楽しみました。

また、本イベントに合わせて地域の催しや、グラウンドゴルフなどのスポーツ大会なども行われ、各所で賑わいを見せました。

阿蘇山上つつじ祭りのステージイベントでは、よさこいグループ「ASO☆KOI華流伝羅」の踊りに会場から拍手が送られました。

1 仙酔峡つつじ祭り「大ビンゴ大会」（市商工会青年部主催）は、雨にも関わらず多くの家族連れが訪れ、さまざまな催しを楽しみました。　2 仙酔峡のミヤマキリシマは害虫の影響が心配されましたが、鮮やかなピンク色の花をつけました。　3 地域の人たちの管理により今年も可憐に花を咲かせた長寿ヶ丘公苑のツツジ。

観光施設『はな阿蘇美』では、昨年よりも多い約700種類のバラが、観光客を迎えました。（写真）「毎年楽しみにしている」と、バラの香りを楽しむ女性。週末はバラ販売のオークションも賑わいを見せました。

まだまだ募集中！

阿蘇の花ごよみ フォトコンテスト

春から初夏にかけて阿蘇を美しく彩る花々をテーマに開催中のフォトコンテストは7月1日㈪まで受付をしています。グランプリには5万円の賞金のほか、各賞をご用意しています。

応募方法など、詳しくは市内公共施設やコンビニ等に設置のチラシをご覧ください。皆さまのご応募をお待ちしております。

●問い合わせ　観光まちづくり課　☎22－3174

第3回

田空わがまち自慢

ＡＳＯ田園空間博物館では地域とタイアップした散策イベントを随時開催しています。活発に活動されている団体の取り組みを紹介する「田空わがまち自慢」。第３回目は、「坊中さんさく隊」で案内人として活動されている霜林住友さんにお話を伺いました。

坊中の素晴らしさをたくさんの人たちに。

平成16年11月に「坊中食べ歩きツアー」の開催をきっかけに、このイベントだけで坊中散策を終わらせてはもったいないと思う地元有志が集まり、音楽活動や地域案内を通じて地域活性化を目指す活動を開始しました。

平成17年1月以降、さまざまなイベントを開催し、有志一同の「たくさんの人に地域の素晴らしさを紹介したい」という想いで、活動を重ねることで地域の方々にも理解いただき、また、自分たちも地元の素晴らしさを改めて知り、坊中・黒川地区での歴史散策の可能性を実感。平成18年に「坊中さんさく隊」を立ち上げました。

現在、ＡＳＯ田園空間博物館とともに年1～3回のイベントを実施しているほか、ＡＳＯ田園空間博物館で随時受け入れを行っている黒川地区散策や視察があった際の案内を行っています。

時代とともに変わる観光ニーズに対応

昔の観光は阿蘇の自然を楽しめればよいという地域の表面を見るだけで満足する『観光』だったと思います。しかし、今の『観光』は「もっと地域の良さを体感したい」「地域の深いところまで見てみたい」というお客さんの要望が強くなっていると感じています。

自分の地域も今の観光ニーズに応えられるようなものにしなければ、という想いが強くなり、自分だけでなく周囲の人にも声をかければきっと

1 地区の歴史を学ぶ勉強会の様子。2 分かりやすく地域の歴史を案内する霜林さん。

田空では、楽しいイベントを開催中です！
詳しくは web で！ http://www.aso-denku.jp/

地域の人々から親しまれている加玖羅社。

賛同してくれる人がいると思い、周囲に声をかけながら自分も案内人を始めました。

坊中・黒川地区には、西巌殿寺を始め長善坊の公孫樹など名所がありますが、私が案内の中でも個人的に紹介に力を入れているサテライトは加玖羅社（かくらしゃ）です。

現在、私がサテライトの代表者をしているということもあり、皆さんにおススメしているのですが、加玖羅社は、地域の人々から「加玖羅さん」と呼ばれ親しまれている東黒川地区の氏神です。

火伏せの神や脳の神様として信仰されており、学問、脳の病にご利益があるとされ、近年では呆け防止を願って参拝する人も多いようです。脳にご利益のある珍しい名前の神社なので市民の皆さんもぜひご参拝ください。

活気ある楽しい坊中地区を目指して

他の地域を訪れたとき、「この地域はどのような背景で今のような集落ができ上がったのだろう」と、いつも思います。きっと坊中を訪れる人もそう思っているに違いないと思い、できるだけ地域の生い立ちや歩んできた歴史をうまく伝えられるよう心がけています。

また、散策に来た方が坊中・黒川地区の魅力を発見できるような案内をしています。そして、一度来た方が他の方を連れて再度訪れてもらえるよう努力していきたいと思います。

「坊中さんさく隊」の活動をきっかけに、坊中・黒川地区が明るく活気ある地域になってもらいたいと思います。もっと住民みんなで地域を盛り上げ、観光客も阿蘇市内の方々も気軽に来て、楽しい地域になれば良いと願っています。

新たに登録された阿蘇の宝「サテライト」をご紹介します！

平成 25 年 2 月に新しく登録されたサテライト「碧水ホタルの里」をご紹介します。

これから阿蘇はホタルの季節を迎えます。ぜひ足を運んでみてはいかがでしょうか？

場所等の詳細及びサテライト登録に関しては ASO 田園空間博物館総合案内所までお尋ねください。

【お問合わせ】
ＡＳＯ田園空間博物館
総合案内所
☎３５ － ５０７７

サテライト No.88 碧水ホタルの里

（所在地：北黒川区内）

北黒川区内を流れる田代川沿いのホタルが現れる場所を地区の有志によって「碧水ホタルの里」と名付け、ホタルの紹介や人工ふ化などの活動を行っています。

昭和 20 年代後半までは地区の川は美しく、ホタルは毎年乱舞していたそうですが、その後、ホタルの数が激減してしまいました。そこで、平成 16 年に北黒川区で地区の小川をホタルの里として整備すると、以後少しずつホタルの数が増えていき、今では多くのホタルが見られるようになりました。

碧水ホタルの里は例年 6 月中旬にホタルのピークを迎えます。

提　出

6月分以降の児童手当を受けるためには 現況届が必要です

問い合わせ　福祉課 子育て支援係　☎22－3167　㊐56－3167

現況届は、毎年6月1日の状況を把握し、6月分以降の児童手当等を引き続き受ける要件（児童の監護や保護、生計同一関係など）を満たしているかどうかを確認するためのものです。

現況届は6月初めに各家庭へ送付します。（公務員は除く。）提出がない場合には、6月分以降の手当が受けられなくなりますので、ご注意ください。提出は福祉課またはお近くの支所までお願いします。

【提出書類】

●現況届
※紛失された方は窓口にお越しください。

●健康保険証
※子どものものではありませんのでご注意ください。

●印鑑

●前住所地の市町村が発行する所得証明書（平成24年分）
※平成25年1月1日に阿蘇市に住民票の無かった方は必要です。

●住民票（子どもの世帯員全員が記載されたもの。続柄記載有り）
※子どもと別居している方は必要です。

募　集

男女に関わる身近なことを川柳で表現しませんか？ 男女共同参画川柳を募集します

問い合わせ　人権啓発課　☎22－3206　㊐22－3206

あなたの家庭や職場、学校、地域など身近なところで「男だから・・・女だから・・」という男女に関わる固定観念などについて、感じていること、疑問なことを川柳で表現してみませんか。

●応募方法　応募用紙（本庁及び支所備え付け）・ハガキ・FAX・Eメールで住所・氏名（ふりがな）・電話番号・川柳を記入の上ご応募ください。

●応募資格　市内在住・在勤・在学の方

●応募締切　7月31日㈬当日消印有効

●応募先　〒869-2695　阿蘇市一の宮町宮地504番地1　阿蘇市人権啓発課
☎22-3206　Ⓕ22-4577
Eメール jinken@city.aso.lg.jp

●賞　［一般・大学生の部］最優秀賞1点（5千円）優秀賞12点（2千円）
［小中高生の部］最優秀賞1点（5千円）優秀賞12点（2千円）
◎入賞者にはクオカードを贈呈します。

●その他　入賞作品を人権フェスティバル等で展示するほか、広報あそ等に掲載します。

平成24年度 阿蘇市男女共同参画川柳最優秀賞作品

「企画会議　男女の知恵で　パーフェクト」
「家事分担　みんなで協力　こりゃよかね」

阿蘇ん子トーク！

《テーマ：チャレンジ！》
本をすらすら読めるようになりたいです。　（阿蘇西小3年・幸　彩奈（あやな））

案　内

『緑花ボランティア・花いっぱい運動支援事業』を活用してみませんか！？

問い合わせ　住環境課 都市・環境係　☎22－3169　㊙22－3169

緑花ボランティア支援事業

緑化活動を促進するため、ボランティア活動による公共用地の緑化事業を支援します。

●募集期限　9月30日㊊

●支援対象　次にあげる活動事業①、②からいずれかを選択してください。

①植栽活動事業
国や地方公共団体の管理する公共用地において、地域の住民団体がボランティアで新規に植栽し、管理することについてその管理者から了承を得て実施する事業。

②寄せ植え設置活動事業
公共施設、学校、銀行、社会福祉施設等の公的施設の屋外の人目につく所に寄せ植えプランター等を設置・植栽し、管理することについて各施設の管理者等から了承を得て実施する事業。

●支援内容　支援事業は助成金を支給することによって行います。詳しくはお問い合わせください。

●助成限度額　30万円（消費税込み）分

※申請時に支援対象物品に係る見積書[1]※1部とその価格の根拠となる資料[2]※を提出してください。

[1]※見積書は実際に購入予定の物品とし、原則として熊本県内に本支店を置く業者を利用すること。

[2]※「価格の根拠となる資料」とは、建設物価やカタログなど見積額・申請額が適切か確認できる資料とする。

花いっぱい運動支援事業

地域の団体が、ボランティア活動により公園等で花いっぱい運動を行う場合に、その運動に使用する花の種子を交付し、その運動の支援を行います。

●募集期間

①秋まき・秋植え
6月3日㊊～7月16日㊋

②春まき　春植え
12月2日㊊～1月15日㊌

●支援対象

①道路、公園、公民館等の公共用地へ花の種子や球根、苗を植えるとともに、その管理を行っている地域のボランティア団体。

②市町村がコミュニティガーデンとして認定した土地（農地を除く。）に花の種子や球根、苗を植えるとともに、その管理を行っている地域のボランティア団体。

●交付数量

▽花の種子　一団体当たり10袋以上100袋以下。なお、花いっぱい運動を行う土地面積1平方メートルに対し、最大1袋の交付。

▽花の球根　一団体当たり100球以上300球以下。

▽花の苗　一団体当たり50苗以上200苗以下

●花の種類　指定する種から希望の種を選んで頂きます。

▽種の種類

①秋まき　パンジー、ハボタン、キンセイカ、ペチュニア、リビングストンデージー、ナノハナ、デージー、金魚草

②春まき　コスモス、サルビア、ひまわり、百日草、けいとう、マリーゴールド、マツバボタン

▽球根の種類

①秋植え　スイセン、チューリップ、ラナンキュラス

②春植え　グラジオラス、レインリリー、オキザリス

▽苗の種類

①秋植え　ラベンダー、シバザクラ、シロタエギク

②春植え　マーガレット、四季咲きナデシコ、マツバギク

●各種条件・申請方法等
各種条件や申請方法など詳しくは、くまもと緑・都市景観協働機構のホームページをご覧ください。

阿蘇ん子トーク！
《テーマ：チャレンジ！》
ハンカチを毎日もっていきます。　（阿蘇西小3年・山口優香（ゆか））

案　内

家庭用井戸の衛生・安全確保など適正な管理をお願いします

問い合わせ　住環境課 都市・環境係　☎22－3169　お22－3169

家庭用の井戸水を飲用する場合、適切な衛生管理が必要です。飲用井戸の衛生、安全確保は、設置者自ら実施していただく必要がありますので、次のような点に気をつけて、適正な管理に努めてください。

●井戸を衛生的に管理してください

▼井戸やその周辺は、みだりに人や動物が入らないようにしましょう。

▼井戸やその設備（ふた、ポンプ、水槽等）、その周辺の点検や清掃を定期的に行い、清潔保持に努めましょう。

●水質検査を実施してください

▼安全確保の為に、定期的（年1回程度）に水質検査を受けましょう。

▼飲用するときは、水の色、濁りや味、におい等に注意しましょう。異常があれば、飲用を中止し、必要な水質検査を行い、安全を確認しましょう。

▼新しく井戸を設置し飲料水として利用する場合、飲料水としての水質基準項目について水質検査を行い、基準に適合することを確認してから飲用しましょう。

案　内

参議院議員通常選挙の前に不在者投票について事前に確認を！

問い合わせ　選挙管理委員会事務局　☎22－3239　お22－3239

今年の夏に第23回参議院議員通常選挙が実施される予定です。選挙日までに他の市町村に滞在する場合などは、不在者投票をすることができます。事前に不在者投票制度を確認しておきましょう。なお、選挙日程が決定次第、広報誌で投票方法や選挙場所などをご案内します。

不在者投票の種類	このような場合に
他の市区町村で行う不在者投票	●阿蘇市の選挙人名簿に登録されている方が、出張などで投票日まで他の市区町村に滞在する場合は、滞在地の市区町村選挙管理委員会で不在者投票ができます。 ●郵便等でのやり取りが必要となりますので、手続き等の詳細については早めにお問い合わせください。
指定病院等で行う不在者投票	●不在者投票ができる施設として、指定を受けた病院、老人ホーム等に入院（入所）中の方は、その施設で不在者投票ができますので、早めに施設長に申し出てください。
郵便等による不在者投票	●身体障害者手帳、戦傷病者手帳をお持ちの方で一定の要件に該当される方や介護保険被保険者証の要介護区分が要介護５である方で郵便投票証明書の交付を受けている方のみ対象となります。 ●郵便投票証明書の交付は申請手続きが必要となりますので、早めに選挙管理委員会に問い合わせください。
その他	●期日前投票期間中に１９歳の方（選挙当日までに２０歳になる方）は、不在者投票ができます。

阿蘇ん子トーク！

《テーマ：チャレンジ！》
鳥や花のかんさつをがんばります。　（阿蘇西小３年・坂本峯彩（ねいろ））

案　内

地域づくりに関する各種情報提供を行っています
地域づくり団体名簿の登録にご協力ください

問い合わせ　観光まちづくり課 地域振興係　☎22－3174　㊙22－3174

各種地域づくり団体の活動状況を把握し、地域づくり活動に役立つ情報提供を行うため、阿蘇市地域づくり団体の名簿を作成しています。（現在、32団体が登録済）

業種や会員数・活動範囲等は一切問いません。阿蘇市で活動されている団体（法人格を有しない任意団体等）は全て対象となりますので登録にご協力お願いします。登録手続きに関しては、ホームページ（以下）をご確認いただくか観光まちづくり課にお問い合わせください。

【阿蘇市地域づくり団体名簿への登録に関するホームページ】
http://www.city.aso.kumamoto.jp/living/organize/com_build_group.html

○登録していただいた団体には

阿蘇市に届いた地域づくりに関する講演会やイベントの案内、各種助成事業等の情報を提供します。（情報提供は経費削減のため、メールアドレスの登録をお願いします。）
※登録料等は一切発生しません。また、登録者の情報はこの情報提供以外では使用いたしません。

○現在登録している団体各位へ

本市から送られてくる団体名や宛名・住所等に誤りや変更等はありませんか。もし修正、変更等ございましたら観光まちづくり課（TEL 22-3174）までご連絡ください。
※メールアドレスの登録について、ご協力をお願いします。

案　内

国民健康保険被保険者証をお持ちの方へ
はり・きゅう券の助成が受けられます

問い合わせ　ほけん課 国保・年金係　☎22－3145　㊙55－3145

阿蘇市国民健康保険被保険者証をお持ちの方（※年齢15歳以上）は年間（4月から3月までの間）20枚（1回の申請で10枚）のあん摩マッサージ指圧・はり・きゅう施設利用者証の交付が受けられます。

1回の施術で1枚提出していただくと1000円の助成が受けられます。必要な方は、市役所又は各支所にて申請して下さい。

※国保資格喪失後（75歳到達・他保険加入、転出など）の施術については使用できません。
※保険税の滞納がある場合は交付枚数を制限させていただく場合があります。
※施設利用者証は本人以外利用できません。（家族であっても譲渡することはできません）
※1回の施術につき1枚のみ利用できます。
※指定施術所については、お問い合わせ下さい。

●申請に必要なもの
保険証・印鑑

阿蘇ん子トーク！
《テーマ：チャレンジ！》
かん字をていねいに書けるようにがんばります。　（阿蘇西小３年・徳永絢衣（あい））

募　集

安全ですか？あなたの住まい　耐震診断の費用を補助します
～平成２５年度 阿蘇市住宅・建築物耐震診断事業～

問い合わせ　建設課 建築営繕係　☎２２－３１８７　ⓕ２２－３１８７

戸建て木造住宅の耐震化の促進と、地震による被害から市民の生命、身体及び財産を保護し、安全で安心なまちづくりを目指すことを目的として、耐震診断を行う住宅の所有者に対して補助金を交付します。

●補助金の額　耐震診断に要する経費の３分の２以内の額で、１戸につき８万６千円を限度とします。

※補助金を超える耐震診断費用は自己負担となります。

●募集戸数　10戸

●耐震診断の補助を受けられる条件

①阿蘇市内にある住宅

②昭和 56 年 5 月 31 日以前に建てられたもの

③木造 2 階建て以下の戸建て住宅

④現在、入居中であること

上記①～④の全ての条件を満たす場合、耐震診断の補助を受けられる可能性があります。詳しくは建設課建築営繕係までお尋ねください。

催　し

６月 22 日㊏に「ＡＳＯクリーン作戦」を実施
阿蘇の景観維持にご協力を！

問い合わせ　市民課 生活衛生係　☎２２－３１３５　ⓕ５５－３１３５

市では、環境月間に合わせ『ＡＳＯクリーン作戦』と称し、ミルクロード沿線等の美化活動を展開します。

市民全体による環境美化ボランティア活動として取り組み、農村景観の維持を図るため外来植物の駆除も併せて行います。皆さまの参加協力をお願いします。

なお、各地域におきましても美化作業に取り組んでいただきますようお願いします。（ゴミ袋は市民課で準備しますので、事前にご連絡ください。）

●とき　６月22日㊏
午前９時受付 午前９時30分開始

※少雨決行・・・中止の場合は当日午前７時頃、お知らせ端末により放送します。

●集合場所　阿蘇観光牧場駐車場（ミルクロード沿い）

※ゴミ袋、軍手は準備します。

一昨年のＡＳＯクリーン作戦の様子。

申　請

国民年金保険料の免除・納付猶予制度の申請受付が始まります（7月から）

問い合わせ　ほけん課 国保・年金係　☎22－3145　㊙55－3145

経済的な理由等で国民年金の保険料を納付することが困難な場合には、申請により免除・猶予となる制度があります。平成25年度（平成25年7月から平成26年6月までの期間）の申請受付を7月から開始します。

また、平成24年度（平成24年7月から平成25年6月までの期間）の免除をご希望で申請がお済みでない方は、7月31日㈬までに申請をお願いします。（8月以降の申請は受付できませんのでご注意ください。）

■その他の制度

【特例免除】

お仕事を退職（失業）された方が対象です。申請時には離職票または雇用保険受給者証などをお持ちください。

【若年者納付猶予制度】

30歳未満の被保険者の方で納付猶予を希望される方が対象です。

【学生納付特例】

20歳以上の学生の方は、在学期間中の保険料の納付を猶予する「学生納付特例制度」があります。希望される学生の方は、学生証または在学証明書をお持ちになりお早めに手続きをお願いします。

■7月は障害年金受給者の現況届提出が必要です

●対象者　障害年金受給者の中で左記に該当する方

▼20歳前に初診日のある障害により年金を受けている方（年金証書の年金コード上2桁が63の方）例　年金コード「6350」

▼旧国民年金法による障害福祉年金からの移行（裁定替え）により年金を受けている方（年金証書の年金コード上2桁が26の方）例　年金コード「2650」

●提出期限　7月31日㈬

●提出先　ほけん課 国保・年金係または各支所市民係

※対象となる方には、日本年金機構から7月上旬までに「現況届」が送付されますので、必要事項を記入し必ず期限内に提出してください。

※提出が遅れると障害年金の支給が一時停止になることがあります。

●免除の対象となる所得の目安（平成25年度［平成25年7月～］の基準）

	全額免除【保険料免除】	4分の3免除【月額3,760円】	半額免除【月額7,520円】	4分の1免除【月額11,280円】
単身世帯	57万円（122万円）	93万円（158万円）	141万円（227万円）	189万円（296万円）
2人世帯（夫婦のみ）	92万円（157万円）	142万円（229万円）	195万円（304万円）	247万円（376万円）
4人世帯（夫婦・子2人等）	162万円（257万円）	230万円（354万円）	282万円（420万円）	335万円（486万円）

※表の上段は所得額、下段（）内は収入額

※多段階免除制度は、本人だけでなく、配偶者や世帯主も多段階の免除基準に該当していることが必要です。
※2人世帯、4人世帯は夫か妻どちらかのみに所得（収入）がある世帯の場合です。
※社会保険料（国民年金・国民健康保険等）について、一定の金額を納付していると仮定して計算しています。社会保険料控除などの控除額は各個人で異なるため、この表はあくまで目安です。

阿蘇ん子トーク！　《テーマ：チャレンジ！》　かん字をていねいにかくように、くふうしながらがんばります。（阿蘇西小3年・家入寛虎（ひろと））

案内

「みんなでつくる 共に生き、共に支え合う安心のまち 阿蘇」第２次阿蘇市地域福祉計画を策定しました

問い合わせ　福祉課 総合福祉係　☎２２－３１６７　お５５－３１６７

市では、平成20年3月に策定した阿蘇市地域福祉計画を見直し、平成25年3月に「第2次阿蘇市地域福祉計画」を策定しました。

この第2次計画は、第1次計画で掲げた「みんなでつくる 共に生き、共に支え合う 安心のまち 阿蘇」の基本理念を継承し、行政や社会福祉事業者のみならず、地域住民一人ひとりが地域の生活課題に主体的にかかわり、サービスの担い手としても参画していく協働のまちづくりによって、理念の実現を目指していく内容となっています。

市民の皆さまには、サービスの受け手であると同時に地域福祉活動の主体として参加していただきたいと思います。

なお、第2次地域福祉計画（本文・概要版）をご希望の方は、市役所福祉課で配布しています。また、阿蘇市ホームページでもご覧になれます。

計画の体系

みんなでつくる 共に生き、共に支え合う安心のまち 阿蘇

1 支え合い・ふれあいのあるまちづくり
①地域意識の醸成と地域福祉意識の啓発
②交流・ふれあいの促進
③地域における支え合いのしくみの構築
④心のバリアフリー・多様性の理解の促進
⑤ボランティア活動の促進
⑥子育て家庭への支援

2 利用者本位のサービスが受けられるまちづくり
①きめ細やかな相談支援体制づくり
②適切なサービス利用促進のためのしくみづくり

3 健康で生きがいの持てるまちづくり
①地域ぐるみで健康づくり
②介護予防の推進
③生きがい活動の促進

4 安全・安心・快適に暮らせるまちづくり
①緊急時・災害時の助け合いのしくみづくり
②地域ぐるみで防犯活動
③バリアフリー、ユニバーサルデザインのまちづくり

※地域福祉とは…それぞれの地域で人々が安心して暮らせるよう地域住民や地域の団体、民間企業、福祉サービス事業者、行政などがお互いに協力して地域社会の福祉課題の解決に取り組む考え方です。

阿蘇ん子トーク！
《テーマ：チャレンジ！》てつぼうでさかあがりができないから、できるようになりたいです。（阿蘇西小３年・柴田虹歩（ななほ））

案内

農業委員会からのお知らせ
「賃借や売買の権利移動」「贈与、相続」「農業者年金」

問い合わせ　農業委員会事務局　☎22－3254　㊟22－3254

賃借や売買の権利移動

農地の賃借や売買の権利移動については、農業委員会に届け出て許可を得る必要があります。

届け出が必要な要件は左記にあげるものなどです。

▼賃借権等の解除の届出（農地法第18条6項）
▼農地としての賃貸借や売買（農地法第3条）
▼自己所有農地を転用する場合（農地法第4条）
▼売買や賃借で転用を行う場合（農地法第5条）
▼農地の賃貸借、売買（利用権設定）

※農業委員会は、毎月25日（土日祝日にかかる場合は前後します。）に開催され、申請の締め切りは、毎月18日（土日祝日にかかる場合は前後します。）となっています。

贈与、相続

農地を家族に贈与する場合、2つの方法があります。

【一括贈与】

農地のみを耕作目的で一括に贈与することにより、贈与税の猶予を受けられる制度です。

ただし、3年毎に贈与税・不動産取得税の猶予の届出を税務署及び県振興局に提出する必要があります。

また、贈与した農地を売買や賃貸することはできません。（部分・全部の贈与税が確定します。）

【相続時精算方式】

農地を含む資産を贈与する場合（宅地・家屋等を含む）、2500万円内であれば、相続時にその贈与税（この場合は相続税として）を精算する制度です。

ただし、前年に税務署への届出が必要ですので、資産証明書を取られ一度税務署へご相談ください。

※相続の場合も農業委員会への届出が必要です。農業委員会事務局までお問い合わせください。

農業者年金

●農業者の方なら広く加入できます

国民年金第1号被保険者で、年間60日以上農業に従事する60歳未満の方であれば誰でも加入できます。農地を持っていない農業者の方や、配偶者や家族従事者も加入できます。

●少子高齢化時代に強い年金です

自らが納めた保険料とその運用収入を将来受給する年金の原資として積み立てる、積み立て方式の年金です。

●保険料の額は自由に決められます

自分が必要とする年金額の目標に向けて、自分で保険料を決められます。（月額2万円から6万7千円まで。）

●終身年金で80歳までの保障付きです

年金は生涯支給されます。仮に加入者・受給者が80歳前になくなった場合でも、死亡した翌月から80歳までに受け取れるはずであった、農業者老齢年金が死亡一時金として遺族に支給されます。

●手厚い政策支援があります

認定農業者で青色申告をしているなど、農業の担い手となる方には、国から月額最高1万円の保険料補助があります。国庫補助額も自分の年金として受給できます。

※農業者年金の詳しい内容については、農業委員会、JA阿蘇各支所にお問い合わせください。

現況届は忘れずに提出を！
6月28日㊎までに提出してください！

農業者年金を受給されている方は、毎年6月に現況届が必要となります。5月末日頃に、農業年金基金から現況届の通知が発送されていますので、署名の上、必ず提出してください。

阿蘇ん子トーク！
《テーマ：チャレンジ！》
漢字をがんばりたい。
（阿蘇西小4年・江入巴月（はづき））

案内

外国人住民の方にも「住基ネット」「住基カード」の運用が始まります

問い合わせ　市民課 戸籍係　☎22－3135　お55－3135

7月8日から外国人住民の方にも「住基ネット」の運用が始まり、「住基カード」の交付も受けられるようになります。

●「住基ネット」とは？

住民基本台帳をネットワーク化した全国共通の本人確認ができるシステムです。

※住基ネットの運用開始にあたって、外国人住民の方が手続きを行う必要はありません。

7月8日以降にご自分に付番された住民票コードの通知書を送付いたしますので、大切に保管してください。

●「住基カード」とは？

セキュリティに優れたICカードで「写真付き住基カード」は公的な身分証明書としても使えます。

※住基カードの取得を希望される場合は、左記のものをご持参のうえ、ご本人が窓口へお越しください。

●持参書類等

▼在留カード等（本人確認のため）

▼手数料500円

（外国人住民に係る住民基本台帳制度について）
http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/c-gyousei/zairyu.html

募集

環境基本計画策定のため、市民の皆さんのご意見を募集 パブリックコメント　6月24日(月)まで

問い合わせ　住環境課 都市・環境係　☎22－3169　お22－3169

阿蘇市環境基本計画の策定にあたり、市民の皆さんのご意見を募集しています。

●公表場所

▼阿蘇市ホームページ

▼住環境課　都市・環境係

▼情報コーナー（市役所及び各支所）

●募集期間　6月24日(月)まで

●提出方法　ご意見は、住所、氏名及び電話番号を明記のうえ、左記のいずれかの方法でお送り下さい。（様式は問いません）

▼書面での提出　▼郵送

▼FAX　▼Eメール

●ご意見の取り扱い　いただいたご意見等を取りまとめ、市の考え方等を阿蘇市ホームページなどで公表します。なお、ご意見の公表にあたっては、個人に関する情報は公表しません。

●提出先　〒869-2695
阿蘇市一の宮町宮地504番地1
住環境課　都市・環境係
FAX：22-3115
Eメール：kankyou@city.aso.lg.jp

詳しくは、阿蘇市ホームページをご覧ください。

阿蘇ん子トーク！　《テーマ：チャレンジ！》　漢字のプロになりたいです。　（阿蘇西小4年・上村悠莉（ゆうり））

くらしの情報

くらしのお知らせや
イベント情報などを掲載します

市役所の電話番号

㊐・・・お知らせ端末の電話番号
例本庁(総務課) :55-3111又は56-3111

本庁(総務課)	☎22-3111	㊐55･56
(情報管理室)	☎22-3253	㊐55
財政課	☎22-3204	
税務課	☎22-3148	㊐55･56
内牧支所	☎32-1111	㊐55･56
波野支所	☎24-2001	㊐24
市民課	☎22-3135	㊐55
(消費生活センター)	☎22-3364	㊐55
人権啓発課	☎22-3206	
福祉課	☎22-3167	㊐55~57
ほけん課	☎22-3145	㊐55･56
(保健センター)	☎22-5088	㊐55･56
農政課	☎22-3274	
観光まちづくり課	☎22-3174	
建設課	☎22-3187	
住環境課	☎22-3169	
水道課	☎22-3196	
教育課	☎22-3229	
会計課	☎22-3284	
議会事務局	☎22-3279	
監査委員事務局	☎22-3240	
農業委員会事務局	☎22-3254	
選挙管理委員会事務局	☎22-3239	

市役所のホームページ

パソコンから　http://www.city.aso.kumamoto.jp/
携帯電話から　http://www.city.aso.kumamoto.jp/kt/

防災情報確認

阿蘇安心安全ネットワークシステム
▶https://www.aso-anzen.jp/(パソコン)
▶https://www.aso-anzen.jp/app-frontmb/(携帯電話)

熊本県統合型防災情報システム
http://www.bousai.pref.kumamoto.jp/

熊本県雨量･気象情報（携帯電話）
http://kumamoto.wni.co.jp/i/

人の動き（H25.4.30現在）

人口	28,243 人	(前月から 1人↓)
男	13,316 人	(前月から −人→)
女	14,927 人	(前月から 1人↓)
世帯数	11,198 戸	(前月から 20戸↑)

お知らせ

初盆名簿の作成にご協力をお願いします

お盆は年に一度、亡き先祖をお迎えして、つつましく供養するゆかしい心の行事です。

阿蘇市区長会で初盆名簿を作成します。対象と思われる世帯を6月下旬から区長が訪問し、初盆名簿への掲載の確認を行いますので、ご協力をお願いします。

掲載のご了解が得られなかった場合には、掲載しません。

また、対象世帯で区長からの確認がなく、掲載希望の場合は、お手数ですが7月4日(木)までに地元区長までお申し出ください。

第55回金婚夫婦表彰該当者受付のご案内

天皇、皇后両陛下のご成婚を機に昭和34年から始めました「金婚夫婦表彰」該当者の受付を行います。

次の要件に該当されるご夫婦は、7月10日㊌までに、お住まいの地区の区長又は福祉課までご連絡ください。

●金婚夫婦表彰対象者
昭和38年1月1日から12月31日までの間に、ご結婚されたご夫婦です。

●ご連絡いただく事項
①夫婦の氏名　②満年齢
③現住所　④ご結婚年月
⑤電話番号

●問い合わせ　福祉課
☎22-3167

繁殖期の野鳥保護及び指導の取締強化月間

春は野鳥の繁殖期です。巣立ちしたヒナが落ちていても、必ず親鳥が世話をしますので拾わないようにしましょう。

また、熊本県では5月10日から6月9日までの1ヶ月間を指導取締強化月間と定め、違法捕獲等の防止に取り組んでいます。皆さまのご理解とご協力をお願いします。

なお、メジロの愛がん飼養目的の捕獲については、鳥の乱獲を助長するおそれがあることから、平成24年4月1日から、新たな捕獲の許可はしないこととしています。

詳しくは、お問い合わせください。

●問い合わせ　農政課
☎22-3274
阿蘇地域振興局　林務課
☎22-1117（直通）

全国一斉「子どもの人権110番」強化週間

学校での「いじめ」・家庭内での「児童虐待」の事案が、依然として数多く発生しています。子どもをめぐる様々な人権問題の解決のために、全国一斉「子どもの人権110番」強化週間を実施します。

●**とき** 6月24日(月)～6月30日(日)までの7日間（平日：午前8時30分～午後7時まで、土日：午前10時～午後5時まで）

●**相談電話**
☎0120-007-0110

●**相談担当者** 人権擁護委員・法務局職員

●**相談内容** いじめ、暴力、虐待、体罰等子どもをめぐる様々な人権問題

※相談内容についての秘密は厳守します。

※なお、熊本法務局では、本強化週間以外についても、月曜から金曜日の午前8時30分から午後5時15分まで、同じ専用相談電話で相談に応じています。

●**問い合わせ**
法務局阿蘇大津支局
☎096-293-2272

忘れていませんか？米トレサ法による取引の記録及び産地情報の伝達

米トレーサビリティ法は、米や米加工品に問題が発生した際に、流通ルートを速やかに特定できるようにするために、米の生産者を含む米や米加工品の取扱業者に対して、米穀等の取引に係る記録の作成とその保存及び米穀等の産地情報の伝達が義務づけられ、平成23年7月から完全施行されています。

詳しくは、農林水産省のホームページをご覧いただくか、左記にお問い合わせください。

●**問い合わせ**
九州農政局消費・安全部業務課
☎096-211-9384

平成２５年度の労働保険年度更新手続

6月3日(月) ▶ 7月10日(水)

今年度の申告・納付の期間は６月３日から７月１０日（電子申請による場合は６月１日から受付開始）となっており、熊本労働局総務部労働保険徴収室または最寄りの労働基準監督署、もしくは日本銀行歳入代理店の金融機関又は郵便局（ただし、口座振替のご利用者を除く）で申告・納付してください。

また、６月１７日から７月９日にかけて県内各地で開催する集合受付会場においても申告することができます。（納付は申告後、日本銀行歳入代理店の金融機関又は郵便局で行っていただきます。）集合受付会場の日程等は事業主の皆さまに送付する申告書に同封の「熊本労働局からのお知らせ」でご確認ください。

なお、労働保険料を申告される際には、「労働保険概算・確定保険料申告書」に必要事項を記入の上ご持参ください。

年度更新手続きを怠りますと、「国」が職権で申告納付すべき正しい労働保険料の額を決定した上で追徴金を徴収することがありますので、必ず期限内に申告・納付されますようお願いします。

●**問い合わせ**
熊本労働局総務部 労働保険徴収室
☎０９６－２１１－１７０２

相談

身体障がい者（児）巡回相談会

熊本県福祉総合相談所では、県内の各地域で身体障がい者（児）の方の相談会を実施しています。阿蘇市では次のとおり実施されます。

●**とき** 7月25日(木)
（受付）正午～午後2時まで
（診査時間）午後1時～

●**ところ** 農村環境改善センター（内牧）

●**相談内容**
▼障がい福祉サービス利用に関する相談
▼補装具に関する相談及び判定（肢体不自由関係）

●**医学的診査科目**
▼肢体不自由

【相談を受けるには予約が必要です】
7月18日(木)までに左記までお申し込みください。

●**申込み先** 福祉課
☎22-3167
Ⓕ35-4114

（お詫びと訂正）
広報あそ5月号14ページに掲載の人権擁護委員の一部に誤りがありました。左記のとおり訂正してお詫びします。
●人権擁護委員
佐藤和夫
《誤》西町　《正》竹原

阿蘇ん子トーク！
《テーマ：チャレンジ！》
水泳で２km泳ぎたい。
（阿蘇西小４年・中村恵輔（けいすけ））

「阿蘇いこいの村」を運営する民間事業者を募集します

市は、現在、「阿蘇いこいの村」の土地・建物を「(財)リゾートホテル阿蘇いこいの村」に貸し付けていますが、さらなる地域振興を図る目的で、財団法人から民間事業者への経営移譲を決定し、その運営先となる民間事業者(法人)を募集します。

●事業内容　「阿蘇いこいの村」の事業を継承した観光宿泊業

●募集対象　阿蘇市内で観光施設(宿泊施設、レストラン等)を経営している民間事業者(法人)

●募集期間　6月6日(木)～7月5日(金)

※応募要項は市役所観光まちづくり課で配布します。

●問い合わせ
観光まちづくり課
☎22-3174

募集・試験

戦没者遺児による慰霊友好親善事業の参加者を募集

(財)日本遺族会は「戦没者遺児による慰霊友好親善事業」の参加者を募集しています。

本事業は、厚生労働省から補助を受け実施しており、先の大戦で父親などを亡くした戦没者の遺児を対象として、父親などの戦没した旧戦域を訪れ、慰霊追悼を行うとともに、同地域の住民と友好親善を図ることを目的としています。

なお、日程や実施地域などの詳細は、左記までお問い合わせください。

●参加費　9万円(別途、個人負担があります。)

●参加資格
①戦没者の遺児の方
②今回、訪問する地域以外の方は参加できません。

●問い合わせ　(財)日本遺族会
☎03-3261-5521

●申込み先　熊本県遺族連合会
☎096-352-6925

介護支援専門員(ケアマネ)実務研修受講試験

介護支援専門員(ケアマネージャー)実務研修受講試験が、次のとおり実施されます。

●試験日
10月13日(日)　午前10時～

●試験会場
グランメッセ熊本(益城町)

●受験資格　原則として、保健、医療、福祉の分野で通算5年(一部10年)以上の実務経験を有する方

●試験案内配布期間
6月17日(月)～7月19日(金)

●試験案内配布場所
阿蘇市社会福祉協議会　他

●受験申込受付期間
7月1日(月)～7月19日(金)

●受験手数料　8500円

※その他、受験の申込方法などは左記までお問い合わせください。

●問い合わせ
熊本県社会福祉協議会
福祉人材・研修センター
☎096-322-8077

風の通る呼吸する木の家
注文住宅
リフォーム
耐震診断
渡辺建設株式会社
〒869-2223　阿蘇市竹原4-1　TEL 0967-34-0257
info@t-watanabekensetsu.com
検索は 熊本　新築　渡辺建設 検索
古民家再生
昔ながらの生活で燻し磨かれた
古材の活用、和の趣を活かす。
古民家一級鑑定士
伝統資材施工士
渡邊富廣

広告

高速な光インターネットを体験してください！

光インターネット体験会を開催します

「光インターネットを始めたいけど、どうやって始めるの？」「今使っているインターネットが遅い！」などでお悩みの方、どなたでもご参加ください。

テレビをインターネットにつなげて動画を楽しめます！
当日は Wi-Fi フリースポットにしていますので、お持ちのスマートフォンを光につなげてみませんか？

●と　き　6月29日㈯
10:00 ～ 15:00
●ところ　就業改善センター（一の宮）
●参加費　無料
※様々な質問やご相談もお受けします。

お問い合わせは阿蘇テレワークセンターまで　☎23 - 6009

国家公務員採用試験

人事院では、「平成25年度国家公務員採用一般職試験及び税務職員採用試験」を左記のとおり実施します。

●受験資格

▼一般職試験（高卒者試験）
平成25年4月1日において高校等を卒業した日の翌日から起算して2年を経過していない者及び平成26年3月までに高校等を卒業する見込みの者（ほか要件あり）

▼一般職試験（社会人試験（係員級））
昭和48年4月2日以降に生まれた者（高卒者試験に規定する期間が経過した者に限る（ほか要件あり））

▼税務職員採用試験
平成25年4月1日において高校等を卒業した日の翌日から起算して3年を経過していない者及び平成26年3月までに高校等を卒業する見込みの者（ほか要件あり）

●受付期間　6月24日㈪～28日㈮
※インターネットは7月3日㈬まで
●第1次試験日　9月8日㈰
●問い合わせ
人事院九州事務局
☎092 - 431 - 7733

イベント・催し

阿蘇の歯まつりin阿蘇市

子どものむし歯予防をテーマに様々なブースで催し物を行います。正しいむし歯予防対策を学び、むし歯の無い丈夫で健康な歯づくりを目指しましょう。当日はくまモンも来場します。その他クイズ大会やお楽しみコーナーもあります。皆さんのたくさんのご参加をお待ちしています。

●とき　6月15日㈯
午後1時～4時
※大雨等の警報が発令された場合は、翌日6月16日㈰午前9時から12時まで、作品展示等のみ開催します。
●ところ
阿蘇保健福祉センター（内牧）
●問い合わせ
阿蘇保健所　保健予防課
☎32 - 0535

地域づくり講演会 ～歴史から地域を学ぶ～「内牧城と加藤正方」

内牧の歴史を語る上で最も重要な人物、内牧城代「加藤右馬允可重」。その二男として生をうけた「加藤正方」。加藤清正、忠広に仕え八代城代となり五家老の筆頭になります。

昨年、展覧会「入城400年記念八代城主・加藤正方の遺産」を企画担当された八代市立博物館未来の森ミュージアム　学芸員の鳥津亮二氏を講師に招き内牧城と加藤正方の歴史を語っていただきます。

●とき　6月28日㈮
午後3時～
（受付：午後2時30分～）
●ところ　内牧1区公民館（内牧新町）
●入場料　無料
●主催　阿蘇新町活性化福の会
●共催　阿蘇市地域づくり協議会、NPO法人ASO田園空間博物館
●問い合わせ
阿蘇新町活性化福の会
☎32 - 2522（湯浅）

乙姫ペンション村 第5回ペンションの日感謝祭

乙姫ペンション村では、今年も『ペンションの日感謝祭』を開催します。今年は豪雨災害復興チャリティーマーケットを開催。ガレージセールをはじめ各種販売や楽しい催しが盛りだくさんです。多くのご来場をお待ちしています。

●**とき**　6月16日㊐（雨天決行）
午前10時～午後2時

●**ところ**　乙姫ペンション村内
ペンションスヌーピー特設会場

※先着100株限定で花の苗をプレゼントします。

●**問い合わせ**
ペンションあその時計台
☎32-2236

ASOで歌おうかい

熊本弁の台詞と踊りで楽しく表現する歌劇「オペレッタ」や、各合唱団体による歌の饗宴を予定しています。みんなで楽しく音楽を楽しみましょう。

●**とき**　6月30日㊐
開場：午後1時
開演：午後1時30分

●**ところ**　休暇村南阿蘇（阿蘇郡高森町）

●**入場料**　1000円

●出演
▼阿蘇きすげコーラス
▼コールアモローソ　ほか

●**問い合わせ**
阿蘇きすげコーラス（中村）
☎35-0102

難病患者と家族の交流会

熊本SCD・MSA（脊髄小脳変性症・多系統委縮症）友の会の主催により、難病の患者・家族相互の交流と親睦を図る交流会が開催されます。

熊本SCD・MSA友の会は、交流会を通じて難病に関する情報交換や社会への認識を深めお互いに支えあうことを目的に活動されています。

皆さまの多数の参加をお待ちしております。

●**とき**　7月7日㊐
午後1時～3時まで

●**ところ**　大阿蘇病院デイ・ケアセンター

●**内容**
▼音楽とふれ合おう　聴いて、歌って、リズムをとって（音楽演奏「気まぐれーズ」童謡コーラスグループ）
▼交流会（同じ病気の人と話してみませんか）

●**対象者**　難病患者とその家族、関係者

※脊髄小脳変性症・多系統委縮症に限らずご参加ください。

●**問い合わせ**　熊本SCD・MSA友の会　代表　手島
☎090-4621-9961

阿蘇郡市民体育祭「ボウリング」競技開催

第67回阿蘇郡市民体育祭「ボウリング」競技を左記の日程で開催します。なお、第68回熊本県民体育祭の予選会を兼ねて実施しますので多数の参加をお願いします。

●**とき**　7月6日㊏午後7時～

●**ところ**　菊陽ボウリングセンター

●**ゲーム数**　アメリカン方式6G

●**参加料**　個人負担

●**申込期限**　7月4日㊍

※県民体育祭出場選手は上位4名及び補欠選手1名とする。

●**問い合わせ**　阿蘇郡市ボウリング協会事務局（南利）
☎090-7980-7783

離婚・相続・借金・交通事故・土地の境界 etc…　ひとりで悩まずお気軽にご相談ください。

受付時間：平日10時～17時（事前予約制）TEL：0967－22－5223

・一般 相談料　30分1050円
・『多重債務』の相談 は 無料

阿蘇ひまわり基金法律事務所
地域の法律事務所として設立された公設事務所です。

熊本県弁護士会所属　弁護士　関塚 明子（せきづか　あきこ）
〒869-2612　阿蘇市一の宮町宮地2005-8-203（阿蘇市商工会一の宮支所となり）

広告

みんなで参加しよう！

第3回 大阿蘇元気ウオーク 2013

8.31土 ▶ 9.1日

毎年、多くの参加をいただいている大阿蘇元気ウオークを今年も開催します。

今年は、両日合わせて6コースを設定。ご自身の体力に合わせてエントリーできます。みんなで参加して、元気になろう！健康になろう！多くのご参加をお待ちしています。

●とき
▼8月31日㈯
▼9月1日㈰

●大会会場 阿蘇神社東側

●参加費

申込内容	事前申込	当日申込	参加記念品等
一般	1500円	2000円	大会誌、大会バッジ、記念品、ゼッケン、コース図
阿蘇市民	500円	1000円	記念品、ゼッケン、コース図
高校生以下	無料		ゼッケン、コース図
弁当	600円	大会会場にてゴール後引き換え。	
ウェルカムパーティー	1000円	●とき 8月31日㈯17:00～ ●ところ 大会会場内 ●先着200名（締切 8月9日）	

●参加申込 大会チラシに添付してある参加申込書兼参加料振込用紙と参加費用を直接左記の場所へご持参ください。大会チラシは市役所本庁、各支所、各公共施設等に設置します。

●申込場所 一の宮保健センター、内牧支所、波野支所

※一般申込をされる場合の参加申込については、お問い合わせください。

●事前申込締切 8月9日㈮

※当日申込の場合は、記念品等がなくなる場合がありますので、事前申し込みをお勧めします。

●コース

■8月31日㈯

コース名	距離
阿蘇美コース	20km
国造神社コース	10km
中通コース	5km

■9月1日㈰

コース名	距離
ゆたっと散歩道ｺｰｽ	20km
宿場町コース	10km
運動公園コース	5km

※スタート時間、コースは大会チラシでご確認ください。
※各コースとも歩行形態は集団（リーダーからアンカーまで）による自由歩行です。安全に歩いていただくため、参加者は係員の指示に従ってください。
※各コースとも最終ゴールは14:30です。

《問い合わせ》
大阿蘇元気ウオーク実行委員会事務局
（観光まちづくり課内）
☎22－3174

塗装・防水工事・メンテナンスまで
株式会社 井上
〒869-2302熊本県阿蘇市三久保448番地22
web http://www.aso-inoue.com/
E-mail info@aso-inoue.com
受付 平日 9：00～18：00
※土日祝日は事前連絡により対応可
塗 装 防 水
-お見積・調査 無料-
塗装（屋根・壁・破風板・軒天・塀・建具・他）
防水（雨漏れ調査・屋上・ベランダ・コーキング・他）
もしもし 0967-32-1501
広告

行事・イベント

6月

18日 ㊏：400m L 献血（㈱東京応化工業）
22日 ㊏：ASOクリーン作戦（ミルクロード沿線等）

7月

4日 ㊍：400m L 献血
（大阿蘇環境センター未来館）
7日 ㊐：中江岩戸神楽定期公演（中江神楽殿）
〃　阿蘇マルシェ（農村公園あぴか）

九州北部豪雨災害 犠牲者阿蘇市合同追悼式

昨年の九州北部豪雨災害から１年にあたる日に、お亡くなりになりました方々の鎮魂とこれからの市の復興を願い、市主催の合同追悼式を下記のとおり開催します。

●**とき**　７月１２日㊎　午前 10 時～
●**ところ**　一の宮中学校体育館（新館）
●**問い合わせ**　福祉課☎ 22-3167

スポーツ施設スケジュール

（内容は5月17日現在）

●阿蘇体育館（☎３２－４０００）

6月

22日 ㊏：阿蘇中央幼稚園ミニバレー大会
23日 ㊐：カルデラリーグ（ソフトバレー）
29日 ㊏：阿蘇郡市中体連（卓球）

7月

7日 ㊐：阿蘇郡市民体育祭
14日 ㊐：熊本県バスケットボールリーグ

●農村公園あぴか（☎３２－５０８１）

6月

22日 ㊏：阿蘇郡市陸上記録会
29日 ㊏：阿蘇郡市中体連（サッカー・野球）

7月

7日 ㊐：阿蘇郡民体育祭（弓道・ソフトボール）
14日 ㊐：阿蘇郡民体育祭（陸上）

平成２５年度 夜間救急当番のお知らせ

◆**実施期間**　平成 25 年４月１日～平成 26 年３月３１日
◆**診療医療機関**　阿蘇中央病院（阿蘇市黒川）
阿蘇立野病院（南阿蘇村立野）
◆**診療時間**　阿蘇中央病院：毎週金曜　午後７時～９時
阿蘇立野病院：①毎週月曜　午後７時～９時
②第１と第２の金曜
◆**問い合わせ**　阿蘇郡市医師会　☎３４－０７１６

阿蘇ポリス インフォメーション

Vol.6

阿蘇警察署 ☎22－5110

ASO POLICE INFORMATION

～振り込め詐欺を防ごう～

「まさか、自分が被害に遭うはずはない。」そう思っていませんか？相手の巧みな話術に乗せられたら、被害に遭ってしまうかもしれません。

○**「電話番号が変わった」は詐欺です。**
息子のふりをする犯人は、あらかじめ嘘の携帯電話番号を伝えて、本物の息子と連絡を取らせないようにします。

○**「カードを預かる」は詐欺です。**
警察官のふりをする犯人は、事前に電話をして自宅まで訪ねて、キャッシュカードを騙し取ろうとします。

○**電話の声では見抜けません。**
「親子なら、子供の声は聞き間違えるはずはない」との思い込みは危険です。『合言葉』などを決めておくと効果的です。

～一人で悩んだりせず、誰かに相談しましょう～
振り込め詐欺相談ホットライン　☎ 096-381-2567

広告
健康で明るい末永い在宅生活を支援します。
循環器内科
高血圧・心不全・不整脈・糖尿病・狭心症・腎臓病等が主な対象です。
人工透析
午前、午後、夜間および入院透析
在宅療養支援診療所
・癌患者を含む在宅患者の訪問診療／訪問看護の24時間支援・訪問リハビリ
・入院機能を生かした在宅支援をします。
医療法人　坂梨ハート会
さかなしハートクリニック
小里249番地の2
TEL 24-6262

人権作文

家族や身近な人との関係を見つめ直し、
人権や差別について話し合う機会を持ちましょう。

おとうさんとおりょうり

阿蘇西小学校　一年　原住　宙（そら）

おかあさんがおしごとのひ、おとうさんが、
「きょうは、カレーをつくろうか。」
といいました。ぼくは、
「うん。」
と、いいました。おとうさんが、ゆいの手をにぎってほうちょうをいっしょにもってにくをきりました。おとうさんが、
「なすをきって、おなべのなかにいれて。」
と、いいました。ながいなすびをきりました。すごくいいなすびだったから、すぐにきれました。つぎに、たまねぎのかわをむきました。上と下のかたいところは、おとうさんがきってくれました。ぼくは、はんぶんにしてきりました。きっていたら、ゆびをきりました。ぼくは、
「いたっ。」
といいました。おとうさんが、
「リバテープをはりなさい。」
といいました。リバテープをひきだしからとって、じぶんではめました。また、たまねぎをきりはじめました。目がしみて、なみだがでました。ぼくは、
「めにしみる。」
と、いいました。水ちゅうメガネをかぶろうとおもったけどなかったのでがまんしました。たまねぎもなべにいれたら、おとうさんがカレールウをわっていれました。ぼくとゆいがまぜました。いいにおいがしてきました。しおこしょうとかくしあじでやきにくのたれをいれました。ふたをして、五ふんかんまってふたをあけたら、カレーができました。おかあさんが、かえってきました。
「ただいまぁ。」
といって、かえってきました。ぼくたちが、
「おかえり。きょうは、カレーよ。」
と、いいました。おかあさんは、にもつをおいていっしょにたべました。おかあさんが、
「おいしい。」
と、いいました。おとうさんが、
「カレーつくりの大かいにでられるかもしれんよ。」
と、いいました。ぼくは、でれるかなとおもいました。

《先生からのコメント》
お仕事で帰りが遅いお母さんのために、お父さんと弟と夕食を作る宙くん。一年生になって、自分も家族の一員として頑張る宙くんの綴りをみんなで読み合いました。お母さんを大切に思う宙くんの思いがみんなに伝わりました。

人権作文　平成24年度　阿蘇市人権作文集「かけはし」より　※学年は平成24年度時点。

ご協力を！400ml献血のお願い

左記の日程で献血を実施します。献血は誰でもできるボランティアです。ご協力をお願いします。

《東京応化工業㈱》
●とき　6月18日㈫
午前10時～11時30分
午後12時30分～3時30分
●ところ　東京応化工業㈱阿蘇工場

《大阿蘇環境センター未来館》
●とき　7月4日㈭
午前9時30分～11時
●ところ　大阿蘇環境センター未来館

※広報あそ5月号掲載の献血日を変更しています。

※献血は18歳以上69歳以下までできます。（ただし、65歳以上69歳以下の方については、60歳から64歳までに献血をされた経験のある方に限られます。

●問い合わせ
ほけん課
☎22-3145

阿蘇市波野出身の弁護士です！！
法律的な御相談をお受けいたします。
民事事件一般をお受けします。執務時間は土・日・祝祭日を除き 9:00～18:00 迄　急用の方は佐藤眞喜夫自宅へ連絡下さい。

弁護士　佐藤　眞喜夫
【東京弁護士会所属・中央大学卒】
佐藤眞喜夫法律事務所
〒102-0085　東京都千代田区六番町六番地ーパレロワイヤル六番町 705 号

弁護士　佐藤　聖喜
【東京弁護士会所属・京都大学卒】
千代田中央法律事務所 所長
〒102-0085　東京都千代田区六番町六番地ーパレロワイヤル六番町 704 号

TEL　03-3265-4981（代）　FAX　03-3234-5917

《佐藤 眞喜夫宅》〒861-5512　熊本市北区梶尾町 1107 番 172　TEL:096-245-5007　FAX:096-288-1394

広告

番外編

～大事にしたい懐かしい阿蘇の生活～　No.15

絵・文　あべまりあ

「自然と共に遊び生活した子どもの頃の体験は宝物だ。心身を強くし、感性を豊かにする。(阿蘇の大自然を守るためにも) 次代を担う若い人や子どもたちにもぜひ伝えたい！」と、そう願って、あべさんが描かれた作品たちをお届けします。

あべさんは本市在住で絵や講演で活躍中。

♪阿蘇は良かとこ

あれから一年…
もうすぐ7月12日が
やってくる。
自然の力(猛威)に対して
無力の私たち…でも
その自然からの
沢山の恵みのお陰で
生きさせてもらって
いる私たち。
このすばらしい阿蘇に
改めて、心から
「ありがとう」って
伝えたい。

☆阿蘇のお米が日本一に！

☆なんと、昨年阿蘇中央高校の生徒さんたちが作ったお米が「全国農業高校お米甲子園」で金賞をとったのだ!! すご～い!

作る人が手間ひまかけているから なお、おいしい♡

・水がきれいで豊富
・土地が肥えている
・寒暖の差がある…等々

⇩もちろん、野菜もすごくおいしい～♡

あその高菜漬は細身でピリッと超・人氣!!

♡お百姓さんに感謝です。

☆阿(天)が蘇るパワースポットがいくつもある

噴火口もスゴイ!

温泉もサイコ～!

大観峰からの見晴らしも草原の美しさも、世界一！守ろう、みんなで阿蘇の草原。

野の花も美しい♪

湧き水♡水のゆたかさにはびっくり!。他にもいろいろ…かききれませ～ん!

あその大豆で納豆もみそも

あその麦でパンも

もちろん野菜も玄米も

いかがかな?!

観光の目玉にならんかな～?

☆阿蘇の自然を生かしての、
・元気になる自然食バイキング、とか
・農業体験ツアー民宿とか
・陶芸とか とか…

みんながんばれ～!!

7.12の大水害のあと誇らしく立ち上がる稲穂や野の花たちを見ていたら…あそを讃える歌が生まれました。

『大いなる阿蘇』
詞曲／あべまりあ

一、空は広がる
どこまでも
朝つゆ光る
草原に
天地を結ぶ風が吹く
稲穂の波も
野の花たちも
たくましく
立ち上がる
大いなるものに
抱かれて
この大地
吾らが心
よみがえれ
あつく燃えて

二、ここはまほろば
火の山の
太古の息吹き
受けとめて
強くあれと風が吹く
尽きることなく
湧き出す水の
いさぎよさ
清らかさ
幾億万の
時を超えて
この大地
吾らが生命
ゆたかに
育みつづける～♪

Aso Library News

図書館へ行こう！

●問い合わせ　阿蘇図書館 ☎３２－００６７　一の宮図書館 ☎２２－２９１６

▶一の宮図書館（宮地）の特別整理に伴う休館について
▶７月から夜間開館が始まります

書庫点検のため休館します

一の宮図書館は６月２４日㈪～２８日㈮まで、特別整理（蔵書点検）期間のため休館します。なお、阿蘇図書館は通常どおり開館します。

７月から夜間開館始まります

夏季限定の夜間開館の季節がやってきました。7、８月は週に一回、午後８時まで開館します。

阿蘇図書館　夜間開館：毎週**水**曜日

７月　▶　３日、10日、17日、24日
８月　▶　７日、21日、28日

一の宮図書館　夜間開館：毎週**木**曜日

７月　▶　４日、11日、18日、25日
８月　▶　１日、８日、22日、29日

※８月のお盆の週は夜間開館は行いません。

移動図書館車あそ号の巡回日程

阿蘇地区　東コース　　６月11日（火）・７月９日（火）

山田公民館	13：35 ～ 13：50
下の原公民館	14：00 ～ 14：15
西役犬原公民館	14：25 ～ 14：40
竹原公民館	14：50 ～ 15：10
猿渡製材所前	15：20 ～ 15：35
坊中公民館	15：40 ～ 16：00
佐伯商会前	16：10 ～ 16：25

阿蘇地区　西コース　　６月18日（火）・７月17日（水）

枳天満宮	14：20 ～ 14：40
赤水駅前	14：50 ～ 15：10
宮本酒店前	15：20 ～ 15：40
上の小屋前バス停	15：50 ～ 16：10

一の宮地区　　６月20日（木）・７月18日（木）

波野保健福祉センター	10：40 ～ 11：10
坂梨公民館	13：30 ～ 13：50
古城公民館	14：00 ～ 14：20

阿蘇世界文化遺産リレーコラム

～守っていきたいわがまちの景観と人々～

第９回 担当：熊本県

今月から阿蘇世界文化遺産リレーコラムはテーマを変更して連載を行います。

守っていきたいわがまちの景観と人々

現在、熊本県や阿蘇郡市７市町村で構成される阿蘇世界文化遺産登録推進協議会では、阿蘇の世界文化遺産登録に向けて様々な取り組みを行っています。

阿蘇の価値を形作っている大事なものの一つは、『阿蘇に住む皆さんが作り上げてきた景観』であり、例えば野焼きを行う広大な草原を代表とした土地の使い方といったものも含まれます。

普段生活する中で、当たり前と思っていた景観の価値について知ってもらうことによって、阿蘇の景観を世界文化遺産として守っていくという思いを、これまで以上に持っていただけるのではないかと考えています。

次回から、各市町村が『守っていきたいわがまちの景観と人々』として様々な景観を紹介していきます！
（次回は阿蘇市が担当します。）

世界遺産こぼれ話　vol.1

今月から、世界遺産に関係する様々なトピックスを熊本県が担当し紹介していきます。

先般、新聞等でも報道されましたが、『富士山』の世界文化遺産登録がほぼ確実なものとなりました。これは、日本人の自然に対する信仰のあり方や、日本独特の芸術文化を育んだ顕著な普遍的価値を持つ山として評価されたものです。

『阿蘇』の世界文化遺産登録活動においても、学術研究・文化財指定・国内外への広報啓発活動により、阿蘇の持っている価値をより一層磨き上げることが必要だと考えています。

子育て支援センター情報

6月・7月

市では３ヶ所の子育て支援センターを開設しています。
どのセンターも自由にご利用いただけます。

月	日	曜日	のんびり広場	すくすく広場	ぴよぴよ広場
			●場　所　波野保育園内 ●開放日　月～金曜 ●時　間　9:00～14:00 ●電　話　２４－２８００ ※お知らせ端末同番号	●場　所　一の宮子育て支援センター（りんどう保育園横） ●開放日　月～土曜 ●時　間　8:00～17:00(土は12:00まで) ●電　話　２２－４５３９ ※お知らせ端末同番号	●場　所　阿蘇市子育て支援センター（三久保） ●開放日　月～金曜(第2土曜開所) ●時　間　9:00～17:00 ●電　話　３２－３８４３ ※お知らせ端末同番号
6月	10	月			**不用品交換会**
	11	火		**救急法講習会**	
	12	水	**親子ビクス**（10：30 阿蘇市子育て支援センター集合）		**親子ビクス**（黒木千代子氏：ベビーマッサージも同時開催・妊婦さんもどうぞ！）
	13	木		**絵本講座**（福音館書員による講座）	
	15	土		**子育て講演会・絵本講座**（10：00～11：30 りんどう保育園ホールにて）	
	18	火		**エコクラフトでかご作り** 要予約	
	19	水	**誕生会・おはなし会に参加しよう**（10：30 阿蘇市子育て支援センター集合） 要予約		**誕生会・おはなし会**（アップルさん） **体験試食会**
	20	木		**エコクラフトでかご作り** 要予約	
	25	火		**おはなし会**	
	26	水	**笹飾りを作ろう・計測日**		**作って遊ぼう**（七夕飾り他）
	27	木		**誕生会・計測日**（楽器遊び）	**牛乳パックいす作り**（牛乳パック２４個持参ください）
7月	2	火		**七夕飾り作り**	
	3	水	**七夕会（飾り付け）**		**計測日・ぴよぴよ七夕会、体験試食会**
	4	木		**七夕の集い**（時計台の方々と交流）	**七夕交流会**（乙姫の家） 要予約

ひと言　各所では育児相談を随時受け付けています。電話相談も可能です。（一の宮子育て支援センターは☎ 22-3850 まで）

食改だより

食生活改善推進員協議会

平成25年度総会開催

気持ちを新たに活動の充実を図ります

4月に一の宮、阿蘇、波野の各支部と本部の総会をそれぞれ実施しました。

食生活改善推進員協議会は、子どもから大人まで食を通して活動を展開していきます。それにはまず、健診を受けて自分の身体を見直し、生活を振り返ることの大切さを学習しています。

目標として、『減らそうS・O・S（塩・脂肪・砂糖）、増やそう野菜』と掲げ、保育園の親子クッキング、小学校の親子料理教室、中学校伝承料理教室、各地区健康料理教室、広報誌「地産地消クッキング」等の活動を通して皆さまへ呼びかけていきます。

総会の様子。

●新会長、支部長の紹介
会長　大空静子
（一の宮支部長兼務）
阿蘇支部長　阿南眞佐子
波野支部長　岩下イツ子

各種健診の日程

4ヶ月児健診
6月11日㈫　対象者　H25.1.16～2.15生まれ
受付：通知に記載　場所：一の宮保健センター

7～8ヶ月児健診
7月　2日㈫　対象者　H24.11月生まれ
受付：通知に記載　場所：一の宮保健センター

もうすぐ1歳児健診
6月11日㈫　対象者　H24.7月生まれ
受付：13：15～13：30　場所：一の宮保健センター

1歳6ヶ月児健診
6月25日㈫　対象者　H23.10月生まれ
受付：9:00～9：15　場所:一の宮保健センター

3歳児健診
6月18日㈫　対象者　H21.11月生まれ
受付：13：00～13：15　場所：一の宮保健センター

休日在宅医

6月　9日	松見内科クリニック	22－0260
6月16日	脇胃腸科	32－2500
6月23日	さかなしハートクリニック	24－6262
6月30日	たくもと小児科クリニック	34－2202
7月　7日	栗林内科医院	24－1024

※阿蘇中央病院夜間診療：毎週金曜19時～21時。

各種相談の日程

心配ごと相談＜無料＞
6月20日㈭・7月4日㈭
9：30～12：00　阿蘇保健福祉センター
問い合わせ　阿蘇市社会福祉協議会(☎32-1127)

年金出張相談＜(国民年金・厚生年金)予約制＞
6月21日㈮　10：00～15：00　阿蘇市役所
7月　3日㈬　10：00～15：00　農村環境改善センター
予約先　熊本東年金事務所(☎096-367-2503)

こころの相談＜予約制・無料＞
6月11日㈫　13：30～16：00　阿蘇保健所
予約先　阿蘇保健所(☎32-0535)

消費生活相談＜無料＞
6月19日㈬・7月3日㈬
10:00～15:00　内牧支所
問い合わせ　阿蘇市消費生活センター(☎22-3364)

登記相談（売買・贈与・相続等）＜無料＞
6月20日㈭　10：30～15：00　阿蘇市役所
問い合わせ　熊本地方法務局(☎096-364-2145)

もの忘れ相談＜随時受付・無料＞
問い合わせ　地域包括支援センター（☎32-5122）
ほけん課（☎22-3145）

熊本県弁護士会法律相談＜予約制・有料＞
毎週金曜日※年末年始、祝祭日を除く
13:00～16:00　農村環境改善センター
予約先　熊本県弁護士会(☎096-325-0009)

熊本県司法書士会総合相談＜予約制・有料＞
毎週水曜日※年末年始、祝祭日を除く
17:00～20:00　農村環境改善センター
予約先　熊本県司法書士会（☎096-364-2890）

実施予防接種医療機関一覧

医療機関名	電話番号	ヒブ	小児用肺炎球菌	BCG	不活化ポリオ	三種混合	四種混合	麻しん風しん	日本脳炎	二種混合	子宮頸がん
古閑医院	☎22－3000							●	●		●
松見内科クリニック	☎22－0260	●	●	●	●	●	●	●	●		●
市原胃腸科外科	☎34－1211							●			●
脇胃腸科	☎32－2500							●			●
小野主生医院	☎32－0039	●	●					●	●		●
問端内科	☎32－0102							●			●
家入整形外科	☎32－0048							●			●
阿蘇温泉病院	☎32－0881							●	●		●
坂梨ハートクリニック	☎24－6262							●			●
たくもと小児科クリニック	☎34－2202	●	●	●	●	●	●	●	●		●
栗林内科医院	☎24－1024							●	●		●
阿蘇中央病院　小児科	☎34－0311	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
波野診療所	☎24－2203							●		●	●

※予防接種の対象者については、各予防接種に応じて個別通知や本誌紙面等で定期的にご案内します。
※予約制ですので、必ず事前に電話予約をしてください。また、受診の際は母子健康手帳と問診票をご持参ください。
【問い合わせ　一の宮保健センター　☎22－5088　お知らせ端末55－5088】

緑いきづく 火の神の里 広報あそ
平成25年6月号 No.101
発行／阿蘇市役所 熊本県阿蘇市一の宮町宮地504番地1 TEL0967-22-3111㈹ FAX0967-22-4577
編集／総務課秘書広報係 TEL0967-22-3111
印刷／㈱つるぼやし印刷
阿蘇市ホームページ http://www.aso.kumamoto.jp/
阿蘇市Facebookページ http://facebook.com/asocity

地産地消クッキング

新ジャガと新タマネギ入り ちくわの２色揚げ

●ｴﾈﾙｷﾞｰ：406kcal ●たんぱく質：8.2ｇ ●脂質：29.4ｇ
●ｶﾙｼｳﾑ：47ｍｇ ●塩分：1.1ｇ

作り方

①ジャガイモは乱切りし、柔らかく煮る。
②キュウリは輪切り、タマネギはみじん切りにして塩でもむ。
③ジャガイモが煮えたらつぶし、これに水気を絞った②を加え、マヨネーズ、塩コショウで味を調える。
④ソーセージを縦に４つ切りし、ちくわに詰めやすい大きさにする。
⑤ちくわに縦に１本切れ目を入れて開き、中に③のポテトサラダ、④のソーセージをそれぞれ詰める。
⑤てんぷらの衣を作り半分に分け、カレー粉、青のりをそれぞれ加える。
⑥ジャガイモを入れたちくわには青のり味、ソーセージを入れたちくわにはカレー味の衣をつけ、油で揚げる。
⑦衣がからりとなるまで揚がったら食べやすい大きさに切り、千切りキャベツ、トマト、キュウリ、パセリを添えて盛り付ける。

＜食改より一言＞

衣にはカレー、青のりと、幅広い年代に人気の味付けをしています。ボリュームもあるので、野菜をたっぷり使った副菜や汁物と合わせ、食材の豊かな味のめりはりを楽しんでいただくのも良いかと思います。

材料

○ちくわ…5本（175ｇ）
○ジャガイモ…200ｇ ○キュウリ…50ｇ
○タマネギ…50ｇ ○塩（塩もみ用）…少々
○マヨネーズ…大さじ１ ○塩コショウ…少々
○ソーセージ…1本（75ｇ）

（てんぷらの衣）
○小麦粉…50ｇ ○片栗粉…10ｇ
○水…適量 ○カレー粉…少々
○青のり…少々 ○揚げ油…適量

（つけあわせ）
○千切りキャベツ…125ｇ
○トマト…200ｇ ○キュウリ…25ｇ
○パセリ…適量

食生活改善推進員協議会

FRESH MAN

さわやか フレッシュマン

松本 大輔（だいすけ）さん（２７歳） 行政区：元黒川
つるや旅館 勤務

〔趣味〕ゴルフ・ダーツ
〔好きな言葉〕なるようになる
〔好きな女性のタイプ〕表情が豊かな人
〔阿蘇の好きなところ〕
せかせかしない。時間がゆっくり。
〔阿蘇市への要望〕もっと若者が働きやすい環境を。

Q．仕事の内容
接客・旅館業全般

Q．仕事で、日頃から心がけていること
笑顔・余裕のある接客

FRESH MAN 放送中!! Web TV ASO

・・・このマークの話題は、インターネットで動画（WebTV アソ）をご覧いただけます。
アクセスは【阿蘇市ホームページ→阿蘇インターネット放送局 WebTV アソ】